

第26回議会運営委員会会議記録

【開催日】 平成26年11月27日(木)

【開催場所】 第一委員会室

【開会・散会時間】 午後0時35分～午後1時36分

【休憩時間】午後1時10分～午後1時35分

【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	石田 清 廉
委員	河 崎 平 男	委員	下 瀬 俊 夫
委員	矢 田 松 夫		

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	尾 山 信 義	副議長	三 浦 英 統
傍聴議員	長 谷 川 知 司		

【事務局出席者】

局長	古 川 博 三	次 長	清 水 保
議事係長	田 尾 忠 久		

【付議事項】

- 1 本会議の進め方について

【議事の概要】

- 1 本会議の進め方について

・本会議における白井市長と下瀬俊夫議員のやりとりについて、本会議が停滞し、暫時休憩となったため本会議の進め方について緊急に協議した。

・大井淳一郎委員長から「下瀬俊夫議員が無届欠席したかどうか」と「下瀬俊夫議員の委員会欠席の理由に正当性があるかどうか」は全く別問題であるが、白井市長は2つの問題を一緒に考えているため、自身の発言に対して陳謝しない。あわせて市長から指摘のあった「議長が岩本信子議員の発言を取り消したのは違法である」という問題は別の問題である。これらを一緒にされると本会議が混乱をするので、あくまで今回の問題は「下瀬俊夫議員の行動が無届欠席だったかどうか」この1点である旨の発言があり、他委員の意見を聞く。

・矢田松夫委員から電話による欠席の報告は有効かどうかとの発言があった。

・事務局から電話による欠席の報告は有効と解する旨の説明があった。

・大井淳一郎委員長から電話による欠席の報告が有効である以上、下瀬俊夫議員は無届欠席ではなかったことを確認したい旨の発言があり、全員了承した。

- ・下瀬俊夫委員から「きょうの市長は、電話で欠席の届けをしたことは確認した。ただこの理由は欠席の理由に当たらないという言い方をした」旨の発言があり、これまでの経緯を説明し、「一般質問で市長が私を非難した7月30日の委員会の欠席について、非難したのは間違いであるということを認めて謝罪すべきだ」という旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から本会議の停滞が懸念されるので、尾山信義議長のほうから発言を慎重にするよう警告のようなものをしてどうかとの提案があった。
- ・下瀬俊夫委員からきょうの市長の答弁の中に議長の責任問題が出たのに、できるのかという旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から理解できるが、このままでは誰にもプラスなことはないのでという旨の発言があった。
- ・尾山信義議長から市長が発言した違法問題は前任期のことであり、市長が何を言っても問題ないと思っている。しかし、市長における下瀬俊夫議員の無届欠席の発言は、今任期での一般質問での発言によるものであるので、事実をはっきりしてほしい旨の発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から確認として、「前任者の議長権限に対しての問題はこの件とは別の問題であること」、「今回の欠席の問題も無届ではなく届出されていること」、「欠席の理由の正当性は議会が決めることであること」の3点は共通認識でよろしいかの問いに全員了承した。今回の問題は下瀬俊夫議員の欠席が無届であるかどうかを市長に答えていただくことである旨確認した。
- ・一旦休憩し、執行部と協議することとなった。
- ・再開後、事務局レベルでの協議の結果、市長から下瀬俊夫議員の無届欠席は事実誤認であり謝罪したい旨の申し出があったので、本会議を再開する旨決定した。

平成26年(2014年)11月27日

議会運営委員会委員長 大井 淳一郎